交通事故発生状況

令和8年10月31日現在（暫定値）

三重県	区　分	総事故件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物件事故件数
	R8.10末	47,366	2,264	46	2,850	45,102
	R7.10末	45,762	2,082	48	2,493	43,680
	増減数	1,604	182	−2	357	1,422

松阪市	区　分	総事故件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物件事故件数
	R8.10末	4,131	178	4	211	3,953
	R7.10末	4,097	171	6	187	3,926
	増減数	34	7	−2	24	27

	発生日	発生時間	場所	事故形態	死者	相手方
①	2月3日（火）	11:10頃	伊勢寺町	歩行者×軽四貨	90歳　男性	80歳　男性
②	3月4日（水）	05:30頃	飯南町深野	歩行者×普四乗	74歳　男性	83歳　男性
③	4月11日（土）	06:22頃	曽原町	軽四貨×普四乗	52歳　男性	22歳　男性
④	10月25日（日）	13:45頃	大黒田町	軽四乗の自損事故	83歳　女性	相手なし

☆１０月中、１件の交通死亡事故が発生

10月25日（日）午後1時45分頃に大黒田町の市道で交通死亡事故が発生しました。ドライバーの皆さん、雨天時は晴天時にくらべて視界が悪く、制動距離も延びるので、より慎重な運転をお願いします。

☆方向指示器（ウィンカー）のタイミング

ドライバーの皆さん、右折や左折の合図をどのタイミングでしていますか？道路交通法施行令第二十一条には、右折、左折の合図は、その行為をしようとする地点から３０メートル手前の地点に達したときとあります。

右左折の直前に合図をしていたなあ、という方は、３０メートル手前を意識して、方向指示器（ウインカー）等で合図をしましょう！

一人ひとりが思いやりとゆずりあいで「交通事故のない松阪市」を築きましょう。

松阪市地域安全対策課